

特定大型店出店計画書

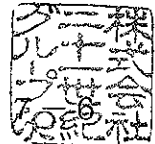
平成21年6月10日

熊本県知事 蒲島郁夫 様

株式会社 21世紀グループ

代表取締役 竹下 登

熊本県熊本市水前寺5丁目1



大型店の立地に関するガイドライン第2・1-2-1(1)の規定により下記のとおり届け出ます。なお、店舗設置者は、開発事業者である株式会社21世紀グループから商業事業者である他社(未定)に変更となります。

記

1 特定大型店の名称

(仮称) 宇土市水町開発計画

2 特定大型店の設置場所

(住所) 熊本県宇土市水町字水町3番1 外

(位置図) 別添

3 特定大型店の規模

(1) 店舗面積 約22,000㎡

(2) 建築面積 約23,000㎡

(3) 敷地面積 91,501.43㎡

(4) 階数 2階建

(5) 駐車台数 約1,600台

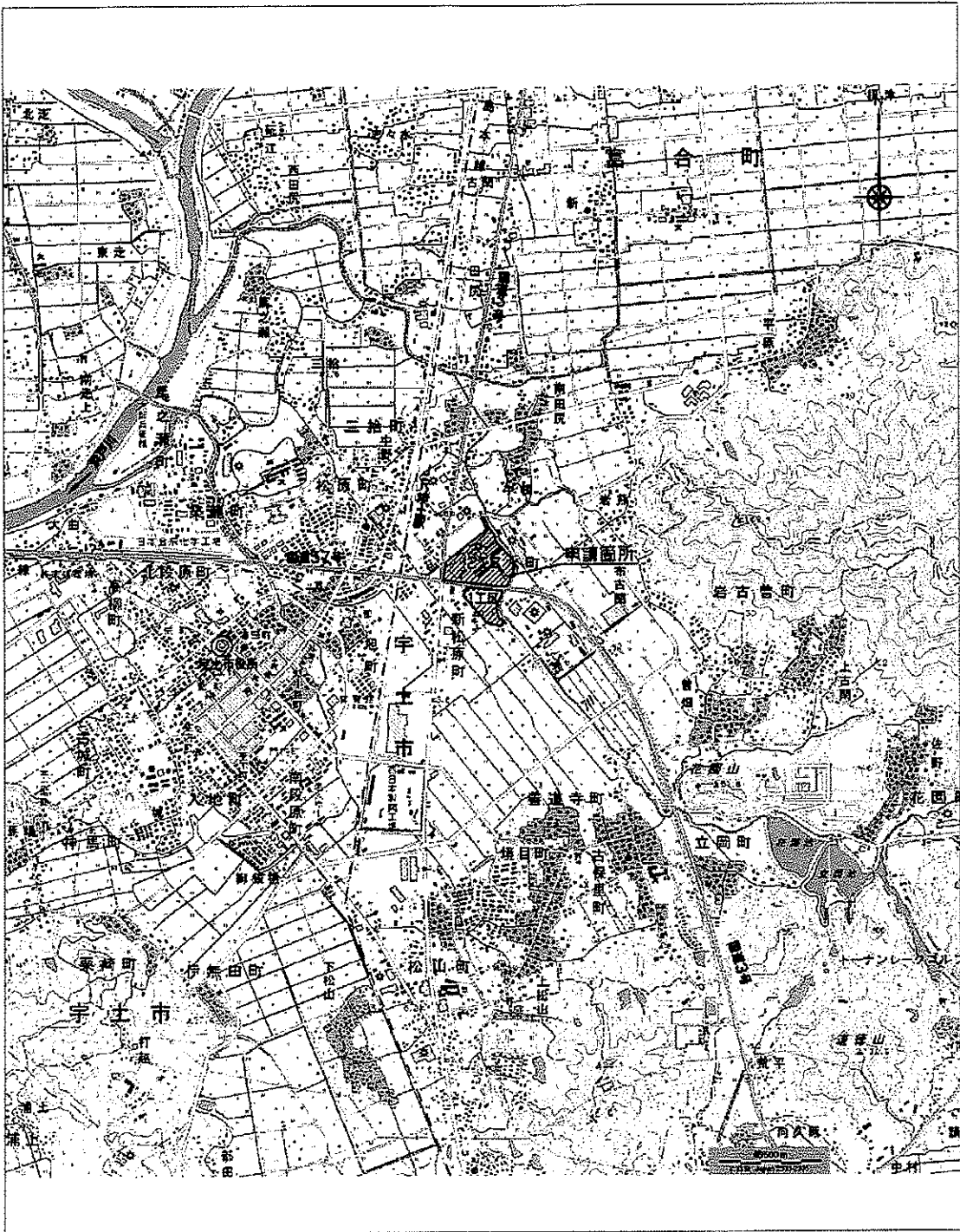
4 地域貢献概要

地域貢献については、現時点での弊社の地域貢献に対する考え方を別紙「地域貢献概要書」に記載致します。

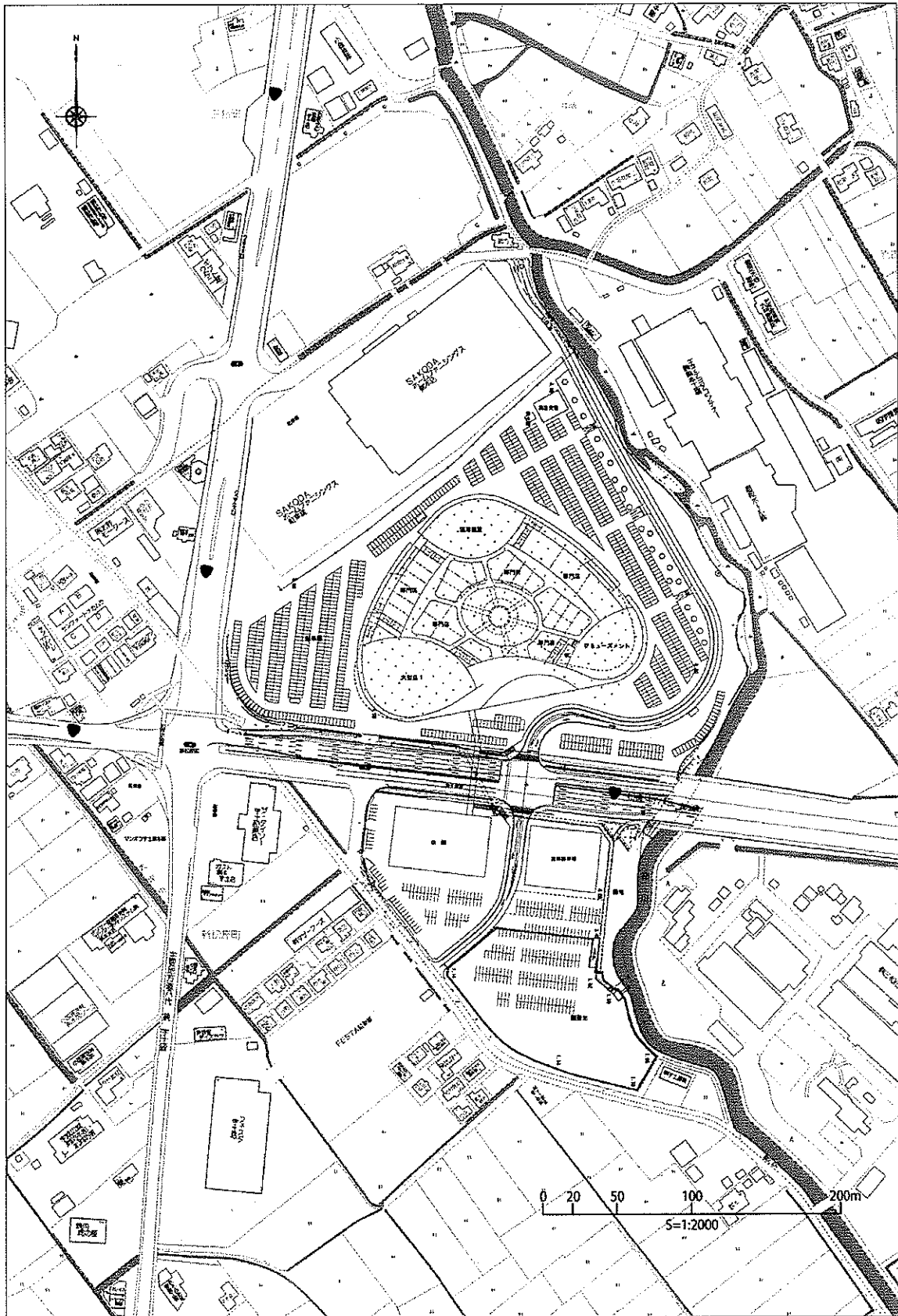
(添付書類)

- 資料1 建物位置図 (広域)
  
- 資料2 周辺見取図
  
- 資料3 建物配置図
  
- 資料4 計画概要
  - ①開業までのスケジュール…開発から開業まで
  - ②施設の概要…核テナント予定企業、その他のテナント及び物販以外のサービス施設の種類・面積
  - ③年間集客予定人数、売り上げ目標
  - ④その他知事が必要と認める書類
  
- 資料5 地域貢献概要書

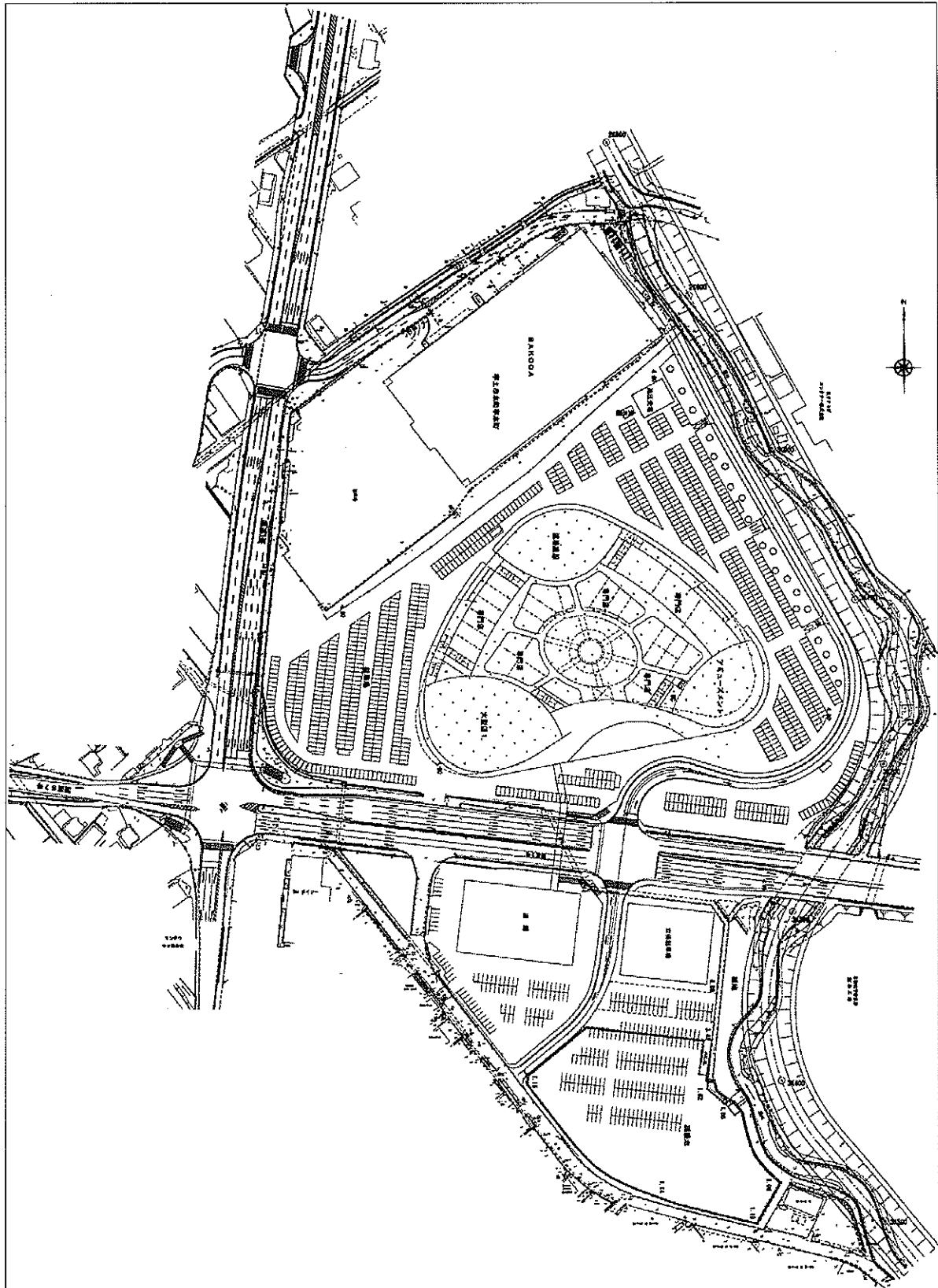
■資料1 建物位置図 (広域)



■資料2 周辺見取図



■資料3 建物配置図



## ■資料4 計画概要

1. 開業までのスケジュール…開発から開業まで
  - 開発許可申請にかかる事務連絡会議開催の申請・・・平成21年5月
  - 「大型店の立地に関するガイドライン」に基づく「特定大型店出店計画書」の提出・・・・・・・・平成21年6月
  - 開発許可取得予定・・・・・・・・平成21年10月
  - 造成工事着工予定・・・・・・・・平成21年11月
  - 大規模小売店舗立地法「事前相談書」提出予定・・・平成22年1月
  - 大規模小売店舗立地法第5条第1項の届出予定・・・平成22年5月
  - 建築着工予定・・・・・・・・平成23年2月
  - 開店予定・・・・・・・・平成24年春
  
2. 施設の概要
  - 小売業を行う者の名称および住所  
未定
  
  - 主として販売する物品  
未定
  
  - 物販以外のサービス施設
    - ・飲食施設（面積：未定）
    - ・温浴施設（面積：未定）
    - ・アミューズメント施設（面積：未定）
  
3. 年間集客予定人数、売り上げ目標  
未定

## ■資料5 地域貢献概要書

### 1 会社としての地域貢献計画の理念

核テナント未定のため、株式会社21世紀グループの基本理念を記載します。

#### 《 時代のリクエストに、一步先の視点で応える 》

激動する世界状況を背景に、日本の経済社会もまた激しく変動しています。そのような状況の中、弊社は、多様化する志向に対応し、差別化を図るために个性的で質の高い空間をお客様に提供してきました。

刻一刻と変わる時代のリクエストに、一步先の視点で応え、これまでにない空間を提案することが、お客様の満足につながり、それが私たちの成長への重要な鍵となっています。

私たちは、お客様と一緒に成長していくことにより、全てのお客様が満足できる空間を創造し、提供できるものと考えています。

### 2 地域貢献計画概要

以下の地域貢献計画を店舗事業者を引き継ぐよう努めます。

項目	細目	地域貢献の計画
1 地域づくりの取組みへの協力	(1) 市町村が進める地域づくりへの協力	宇土市ならびに周辺市町村が実施する地域づくりに協力すべく、店舗事業会社内に地域貢献に対する協議会の窓口を設置致します。
	(2) 地域づくり等に取り組む団体等への協力	地域貢献に関する協議会の窓口を通じて、宇土市ならびに周辺市町村のご要望、ご意見を検討の上、ご協力致します。
	(3) 祭りや各種行事を実施する自治会等への協力	地域貢献に関する協議会の窓口を通じて、祭りや各種行事を実施する自治会等のご要望、ご意見を検討の上、ご協力致します。
	(4) 中心市街地活性化の取組みへの協力	地域貢献に関する協議会の窓口を通じて、宇土市ならびに周辺市町村の中心市街地活性化の取組みへのご要望、ご意見を検討の上、ご協力致します。

項目	細目	地域貢献の計画
2 地域と連携した地域経済活性化の推進	(1) 商店街が実施するイベントへの協力	地域貢献に関する窓口を通じ、近隣商店街（既存商店）と連携し、イベント等にご協力致します。
	(2) 商工会議所、商工会等への加入	商工会へ積極的に参加し、ご協力致します。
	(3) 県内の卸売業者との取引促進	熊本県内卸売業者との取り引きを促進致します。
	(4) 地域及び県内の商業者のテナント入居促進	地域および県内の商業者のテナント入居を検討します。
	(5) 県内の商工業者が行う商品開発等に対する支援	県内商工業者から商品開発等に関する支援・指導の依頼があった場合には、地域貢献に関する窓口を通じてご要望、ご意見を検討の上、ご協力するよう努めます。
	(6) 地域及び県内商業者の研修の機会の提供	地域及び県内商業者から研修・指導の依頼があった場合は、地域貢献に関する協議会の窓口を通じてご要望、ご意見の検討を検討の上、ご協力するよう努めます。
3 県産品の販売促進・需要拡大への協力	(1) 県産品の積極的な販売等	県産品の積極的な販売を検討致します。
	(2) 県産品コーナー設置など、県産品の積極的なPRと販売促進	県産品の積極的なPRと販売を検討致します。
	(3) 「熊本県地産地消協力店」の取組みへの協力	食料品等の販売を計画する場合には、熊本県地産地消協力店の取組みを検討致します。



項目	細目	地域貢献の計画
4 地域雇用確保への協力	(1) 地域及び県内からの雇用の促進	地域および県内からの雇用の促進に努めます。
	(2) 安定的雇用の確保	安定的雇用の確保に努めます。
	(3) 障害者雇用の促進	障害者雇用の促進を検討します。
	(4) 少子化対策・男女共同参画の推進	少子化対策・男女共同参画の推進に努めます。
	(5) 職業訓練教育の積極的な推進	職業訓練教育の積極的な推進に努めます。
5 防犯・青少年非行防止対策の推進	(1) 実効性ある万引き防止等防犯対策の実施	防犯ゲートや警察官立寄所等を設置するなど、目に見える防犯対策を検討致します。
	(2) 人通りの少ない場所に対する巡回の実施等	当該計画店舗敷地に隣接する、人通りの少ない場所等には、防犯灯等の設置を検討致します。
	(3) 深夜営業時の防犯・青少年の非行防止対策の実施	深夜営業の予定は御座いません。 営業時間中は、従業員の店内巡回を実施するなど、防犯・青少年の非行防止に努めます。
	(4) 営業時間外の非行防止対策の実施	営業時間外の駐車場管理体制としては、出入口に施錠し、車両の進入を防止します。 警備会社と契約し、営業時間外の警備体制の確立を図ります。
	(5) 緊急通報体制の確立	営業時間内においては、従業員にて緊急通報体制を確立致します。また、営業時間外は警備会社と契約し、緊急通報体制を確立致します。

項目	細目	地域貢献の計画
6 地域防災への協力	(1) 災害時の避難場所等の提供	災害等の発生時には、駐車場やトイレなど、ご協力出来ることは率先してご協力致します。
	(2) 緊急時の物資の提供	行政機関の要請に応じ、緊急時の物資の提供などご協力出来ることはご協力致します。
7 ユニバーサルデザイン普及への協力	(1) 店舗へのユニバーサルデザインの導入	熊本県の「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン」に基づき、誰もが安心して利用できる施設づくりに努めます。
	(2) ユニバーサルデザインに配慮した広告等	ユニバーサルデザインに配慮した視覚情報サインの設置に努めます。
	(3) 物販を通じたユニバーサルデザインの普及への協力	ユニバーサルデザイン商品の仕入・販売に努めます。
	(4) 地域商店街等へのユニバーサルデザインの普及への協力	ユニバーサルデザイン導入後の効果や問題点等について検討、改善する体制を確立し、地域商店街の皆様とユニバーサルデザインについて研究し、普及するように努めます。
	(5) ユニバーサルデザイン普及への取組み	同上

項目	細目	地域貢献の計画
8 環境対策の推進	(1) 水保全対策の実施	水保全対策の実施に努めます。
	(2) ヒートアイランド・地球温暖化対策の実施	敷地内でのアイドリングストップの呼びかけに努めます。
	(3) 「ノーレジ袋」・トレイ削減、包装の簡素化等、廃棄物抑制対策の実施	納入業者と連携し、納入品梱包簡素化等による廃棄物抑制に努めます。
	(4) リサイクル等対策の実施	ダンボール・ペットボトル・瓶・缶等のリサイクル品については、分別収集し、リサイクルに努めます。
	(5) 環境美化対策の実施	店舗周辺の清掃を行い、環境美化に努めます。
	(6) 廃棄物等の処理	廃棄物許可業者に依頼し、収集運搬処理の実施に努めます。
	(7) 「光害」の対策の実施	屋外照明の設置等については、「熊本県生活環境の保全等に関する条例」のうち、屋外照明設備の設置者の責務を遵守した計画を致します。
9 省エネルギー対策の推進	(1) 営業時間等短縮への配慮	設備機器の稼働時間短縮に努めます。
	(2) 過剰な照明の削減	節電タイプの照明の設置を検討します。
	(3) 空調温度の適切な設定	店内温度管理に努め、空調温度の適切な設定に努めます。
	(4) 新エネルギー・省エネルギー設備の設置	省エネルギータイプの設備機器の設置に努めます。

項目	細目	地域貢献の計画
10 交通 対策 の 実施	(1)交通安全対策の実施	敷地出入口の視認性の確保に努めます。 出入口には停止表示等の安全対策を実施致します。
	(2)交通渋滞対策の実施	
11	景観形成、街並みづくりへの協力	熊本県景観条例および熊本県野外広告物条例を遵守いたします。 景観形成、街並みづくり等の地域計画を遵守した店舗計画に努めます。
12 核 テ ナ ン ト 撤 退 や 店 舗 閉 鎖 時 の 対 策	(1)早期の情報提供等	撤退については、可能な限り早期の情報提供に努めます。
	(2)後継店の確保	失業の発生や住民の利便性が損なわれないよう、後継店舗の確保に努めます。
	(3)従業員の雇用の確保	関係機関とも連携し、離職者の再就職が円滑に進むように努めます。
	(4)取引先企業に対する対応	取引先には、店舗閉鎖情報の早期提供、後継店への紹介に努めます。
	(5)店舗閉鎖に伴う環境悪化の防止	閉鎖後の建物の管理に十分留意し、閉鎖に伴う環境悪化が発生しないように努めます。
13	情報公開の推進対策の推進	大型店立地に関するガイドラインに基づいて情報公開の推進に努めます。
14	その他の対策	